

神戸市中央卸売市場 東部市場

市場事業会計 経営戦略

(令和8年3月改定)

1	事業概要	… 1
	(1) 事業形態 (2) 使用料形態 (3) 現在の経営状況	
2	将来の事業環境 (今後の見通し)	… 3
	(1) 取扱高 (t) (2) 使用料収入 (3) 施設整備費 (4) 組織	
3	経営の基本方針	… 5
4	投資・財政計画 (収支計画)	… 5
5	公営企業として実施する必要性	… 8

神戸市 市場事業会計 経営戦略

団 体 名 : 神戸市

事 業 名 : 市場事業(東部市場)

策 定 日 : 令和 8 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 3 年度 ~ 令和 12 年度

※複数の市場を有する事業にあつては、市場ごとの状況が分かるよう記載すること。

1. 事業概要

(1) 事業形態

法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	非適用	事 業 開 始 年 月 日	昭和44年11月
職 員 数	16 人	市 場 名 称	中央卸売市場
前 回 の 移 転 又 は 再 整 備 年 度		次 回 再 整 備 予 定 年 度	
広 域 化 実 施 状 況	該当無し		
民 間 活 用 の 状 況	ア 民間委託	施設の管理運営の一部において実施(守衛、設備点検、清掃等)	
	イ 指定管理者制度	該当無し	
	ウ PPP・PFI	該当無し	

(2) 使用料形態

※取扱い種別、施設ごとの状況が分かるよう記載すること。

売上高割使用料の概要・考え方	<p>【卸売業者・仲卸業者市場使用料】 次の(1)及び(2)に掲げる額の合計額 (1) 卸売金額(税抜)等の2.5/1,000 (2) (1)に掲げる額に10/100を乗じた額</p> <p>【関連事業者市場使用料】 次の(1)及び(2)に掲げる額の合計額 (1) 生鮮食料品等の売上金額(税抜)の0.5/1,000 (2) (1)に掲げる額に10/100を乗じた額</p> <p>係数の設定は農林水産省の定める「市場使用料について」(昭和48年9月)に準じている</p>
施設使用料の概要・考え方	<p>卸売業者売場使用料 1平方メートルにつき 191円/月他 卸売業者低温売場使用料 1平方メートルにつき1,188円/月他 仲卸業者売場使用料 1平方メートルにつき1,188円/月他 関連事業所使用料 1平方メートルにつき1,671円/月 等</p> <p>農林水産省の定める「市場使用料について」(昭和48年9月)に準じて当初の使用料を設定しており、市場事業会計として一般会計からの繰入金が基準を超過しないよう段階的に使用料を改定してきている。</p>
使用料改定年月日 (消費税のみの改定は含まない)	平成8年4月1日

(3) 現在の経営状況

年間取扱高(t) ※過去3年度分を記載	年度	野菜	果実	水産物	肉類・鳥類・卵類	花き	合計
	R6	22,126	6,949	6,320		-	35,395
R5	22,220	7,258	6,287		-	35,765	
R4	22,194	7,371	6,241		-	35,806	
年間税込売上高(百万円) ※過去3年度分を記載	年度	野菜	果実	水産物	肉類・鳥類・卵類	花き	合計
	R6	6,339	3,839	6,949		2,819	19,946
R5	5,395	3,569	7,296		2,809	19,069	
R4	5,248	3,381	6,592		3,102	18,323	
収益的収支比率 総収益/(総費用+地方債償還金)	R6	107%	R5	93%	R4	97%	
経費回収率 (料金収入+その他営業収益)/ (営業費用+営業外費用+地方債償還金)	R6	65%	R5	68%	R4	71%	
他会計補助金比率 繰入金/(総費用+地方債償還金)	R6	0%	R5	8%	R4	3%	
地方債残高対料金収入比率 (地方債残高-一般会計負担額)/ 料金収入	R6	494%	R5	512%	R4	516%	

【上記の収益、資産等の状況を踏まえた現在の経営状況の分析】

収益的収支比率	総費用及び地方債償還金が総収益でどの程度賄われているかを示す数値。 100%以上が望ましいとされているが、特別な収益がない限り100%を下回っており、施設整備に伴う地方債償還等の支出が増加することから、今後も低下する見込みである。
経費回収率	経営状況の健全性を表すため、使用料等で回収するべき経費をどの程度賄っているかを示す数値。 100%が良いとされているが、100%を下回っており、施設整備に伴う地方債償還等の支出が増加することから、今後も低下する見込みである。
他会計補助金比率	他会計繰入金への依存度を示す数値。 低いほど良いとされており、総務省が定める繰出基準どおりに繰入を行った場合と比較して低い水準にあるが、施設整備に伴う地方債償還等の支出が増加することから、今後は上昇する見込みである。
地方債残高対料金収入比	料金収入に対する地方債残高の割合を示す数値。 低いほど良いとされているが、400%を超えており、今後も同水準が続く見込みである。

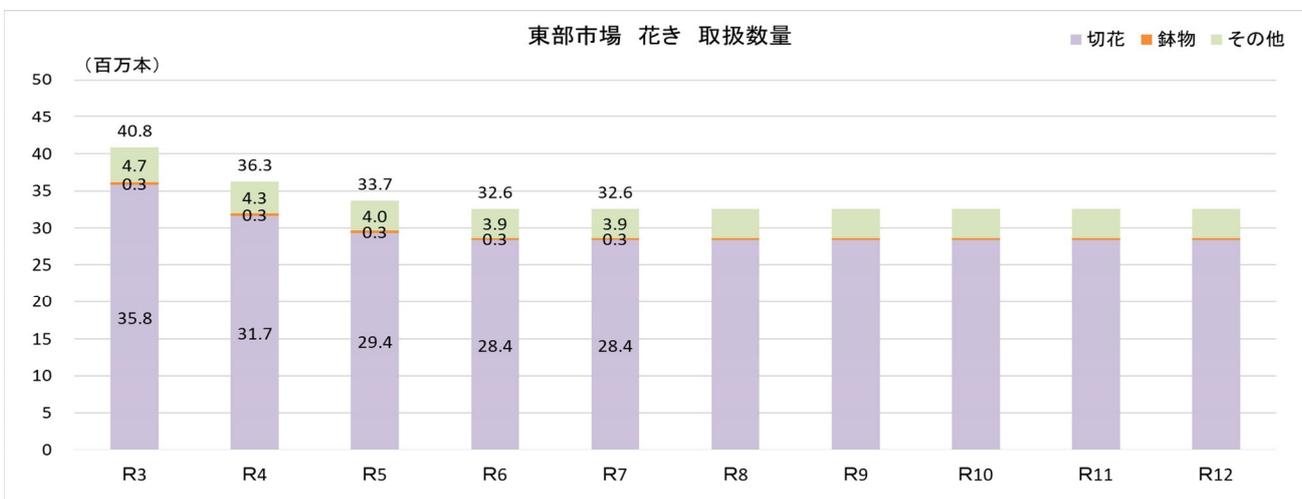
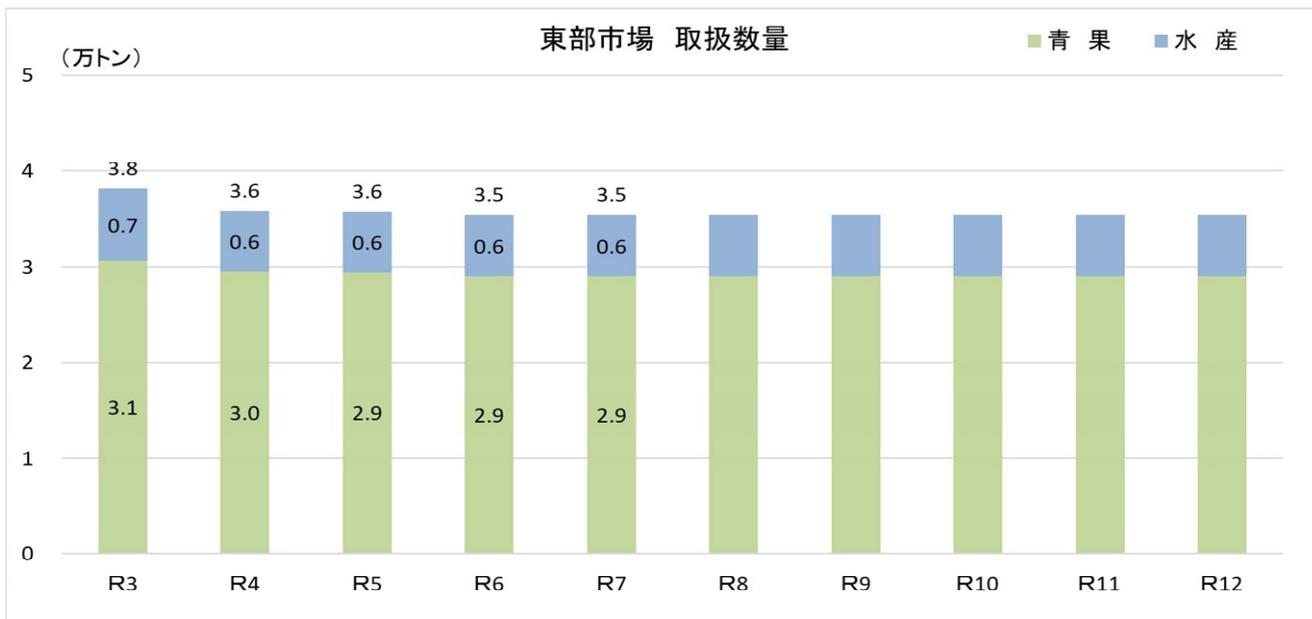
2. 将来の事業環境

(1) 取扱高(t)の見通し

人口の減少や高齢化等に伴い、食の簡便化など社会経済環境の変化や流通の多様化が進む中、市場経由率の低下等によって中央卸売市場における生鮮食料品等の取扱高(t)は年々減少傾向にある。
 東部市場では近年需要が高まっている品質管理や加工パッケージング等に対応するため、平成28～29年度にかけて「加工場・冷蔵庫棟」を整備し、緩やかな減少に留まっており、今後も施設の利活用による取扱高(t)の維持を見込んでいる。

【見通しの条件】

・令和6年度の実績と同数量。

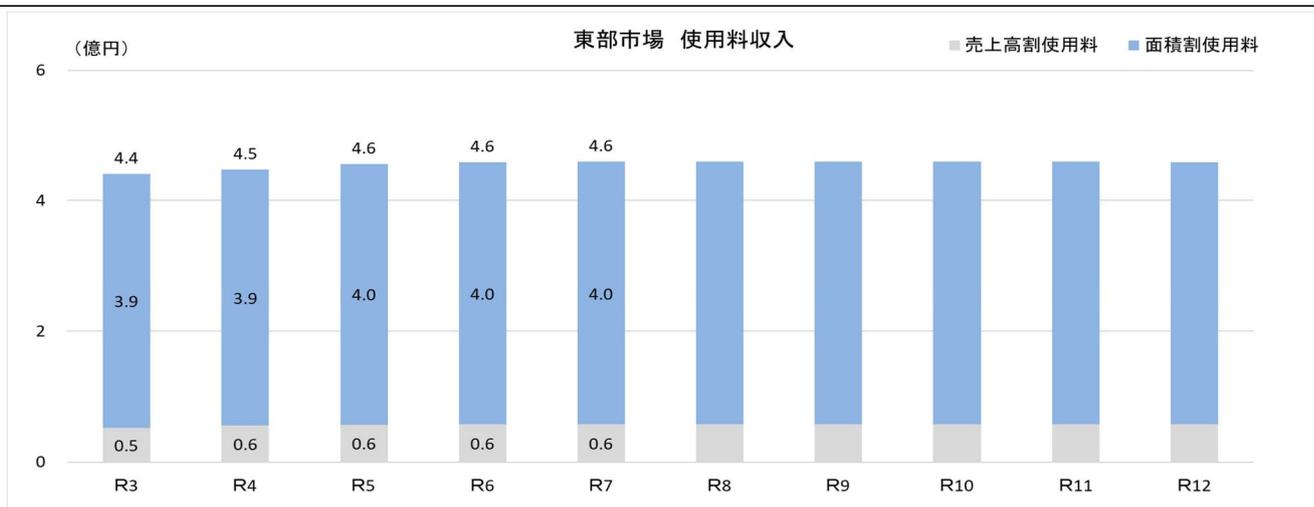


(2) 使用料収入の見直し

取扱高(t)は減少しているものの、商品単価の上昇により売上高割使用料は横ばいで推移しており、平成29年度に供用開始した「加工場・冷蔵庫棟」の効果などにより施設の利用率も一定を保っている。

【見通しの条件】

- ・令和6年度の実績と同額。

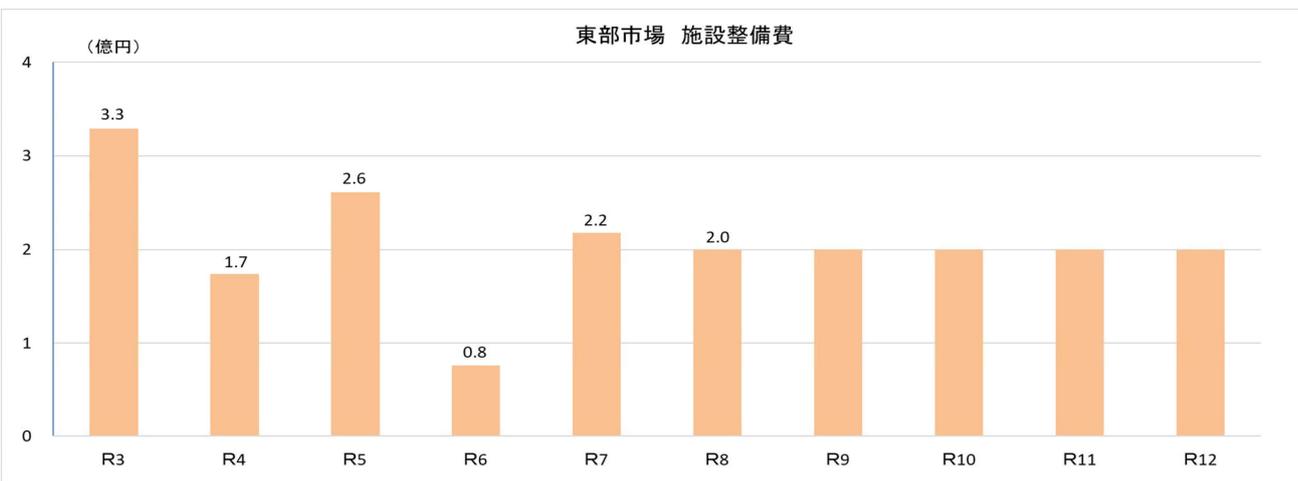


(3) 施設の見直し

老朽化の著しい施設の予防保全を優先順位をつけながら計画的に実施することで安全な施設運営に取り組んでいく。

【見通しの条件】

- ・費用の平準化の観点で踏まえた計画的な保全工事の実施



(4) 組織の見直し

人口縮減期を迎え、生産年齢人口の減少に伴う労働力不足が避けがたいものとして社会経済の前提条件となっているなか、機動的に環境変化に対応できるスリムな組織・職員体制を構築していく必要がある。

このため、「やめる・へらす・かえる」の視点に基づいた業務改革や事務事業の見直し、民間活力の導入などに取り組み、時代に適合した組織運営に努めていく。

3. 経営の基本方針

「産地や実需者から選ばれる神戸市中央卸売市場へ」を基本方針とし、

- ・取引参加者の創意工夫が発揮できるオープンで活発な取引環境の創出
- ・市場における卸売業者・仲卸業者の役割・機能が発揮できる活発な取引環境の確保

を目指すとともに、
本場・東部市場間の連携により、両市場での卸、仲卸を含めた取引をさらに活発なものにし、品揃えの充実や集荷量の拡大に繋げていく。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

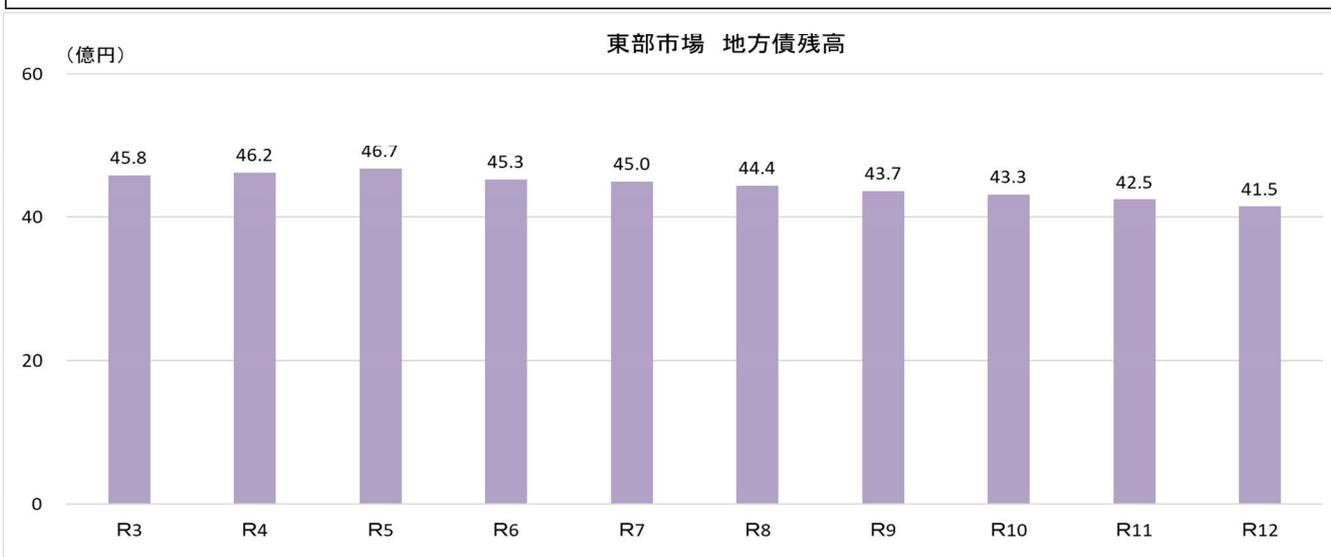
目	標	・事業費の平準化と将来負担を見据えた適切な規模での施設保全の実施
---	---	----------------------------------

【地方債残高の推計】

施設整備費の財源として充当率が100%である公営地方債を活用する。

平成28～29年度にかけて実施した加工場・冷蔵庫棟の整備や令和元年度に実施した関連事業所棟耐震改修等に伴う地方債償還が5年間の据置期間を経て本格化することにより、地方債残高は令和5年度にピークを迎え、今後は減少傾向となる見込である。

今後は、老朽化の著しい施設の予防保全を優先順位をつけながら計画的に実施し、投資額の平準化を図る。



② 収支計画のうち財源についての説明

目	標	<ul style="list-style-type: none"> ・現行と同水準での使用料収入の確保 ・後年度の負担を見据えた適切な地方債の借入 ・繰入基準に基づいた適正な一般会計繰入金の確保
---	---	---

【一般会計繰入金の推計】
 本市の市場事業では特別会計を採用しており、総支出額から使用料収入や国庫支出金、市債等の特定財源を除いた差額分を一般会計からの繰入金で賄っている。
 平成28～29年度にかけて実施した加工場・冷蔵庫棟の整備や令和元年度に実施した関連事業所棟耐震改修等に伴う地方債償還が5年間の据置期間を経て本格化することから、一般会計からの繰入金も上昇傾向で推移する見込みである。
 中央卸売市場は市民等への生鮮食料品等の安定供給という重要な役割を果たしている施設として、総務省では一般会計の繰入基準を定めており、引き続き繰入基準内での運用に努める。



③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

【職員費】
 東部市場の職員費と経営課の職員費の一部を計上している。
 これまでに守衛業務の一部委託化等によって費用の削減に取り組んできたところであり、引き続き、民間活力の導入や適正な人員の配置を検討していく。

【管理運営費】
 管理運営費として光熱水費や保守費用、警備費用等を効率的かつ持続的な市場運営を行っていくために必要な水準で計上している。
 引き続き、事務事業の見直し等に取り組む、可能な限り費用の削減に努めていく。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

民間活用	今後、施設整備を進める中で民間活用が可能な事業があれば導入を検討する。
投資の平準化	老朽化の著しい施設の予防保全を優先順位をつけながら計画的に取り組むことにより投資額の平準化を図る。
広域化	現時点において広域化は検討していない。
その他の取組	

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料	施設整備費、管理運営費等の状況等を踏まえて、適切な負担を検討する。
地方債	施設の耐用年数に応じた適切な借入期間の設定を目指す。 (現状は一律で償還期間30年、当初5年間は利息のみを償還)
繰入金	引き続き繰出基準内に収まるように投資費用の削減・平準化等に努める。
資産の有効活用等による収入増加の取組	未利用施設や廃止施設が生じた場合には、転用等も含め有効に活用する。
その他の取組	

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

委託料	委託料及び管理運営費は大半が固定経費であり、昨今の物価高や人件費の高騰を踏まえると、今後の大幅な削減は困難であるが、引き続き、事務事業の見直し等に取り組み、可能な限り費用の削減に努めていく。
管理運営費	
職員給与費	民間活力の導入状況や、事業の進捗に応じた適正な人員配置によって、今後増減することが見込まれる。
その他の取組	GXの取組として、環境負荷の低減およびエネルギーコストの抑制を目的に、市場施設への太陽光パネルの設置を今後検討していく。 また、DXについては現時点で具体的な導入計画はないものの、物流効率化の重要性が高まる中、効率的かつ安定的な取引環境の構築に向け、他市場や先進事例の動向を注視しながら、AIやIoTなどICT技術の将来的な導入可能性について研究を行う。

5. 公営企業として実施する必要性など

<p>事業の意義、提供するサービス自体の必要性</p>	<p>中央卸売市場は生産者にとっては、収穫した農林水産物を確実に出荷できる販路として、場内事業者にとっては、公正な取引と適正な価格形成を行う場として、小売業者にとっては、多様な生鮮食料品を一括して調達できる利便性の高い仕入れの場として機能しており、生産・流通・販売に至るまでの過程において重要な役割を担っている。 今後も安全・安心な生鮮食料品等を市民に安定的に供給する食品流通の拠点として継続する必要がある。</p>
<p>公営企業として実施する必要性</p>	<p>中央卸売市場は食の安全・安心を確保し、取引の公正性を維持するなど、公的役割を果たしていく必要があるため、公営企業として本市が開設者として事業を継続していく。</p>

6. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

<p>経営戦略の事後検証、改定等に関する事項</p>	<p>大きな政策変更等の状況の変化が生じた場合は、必要に応じて計画の見直しを実施する。</p>
----------------------------	---

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円, %)

年 度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
区 分		(決 算)	(決 算)	(決 算)	(決 算)						
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	570,923	624,326	636,170	775,237	647,931	647,931	655,582	647,931	688,928	758,773
	(1) 営 業 収 益 (B)	451,127	456,920	465,197	468,797	469,451	469,451	469,451	469,451	469,451	469,451
	ア 料 金 収 入	440,858	447,291	455,722	458,154	458,751	458,751	458,751	458,751	458,751	458,751
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)										
	ウ そ の 他	10,269	9,629	9,475	10,643	10,700	10,700	10,700	10,700	10,700	10,700
	(2) 営 業 外 収 益	119,796	167,406	170,973	306,440	178,480	178,480	186,131	178,480	219,477	289,322
	ア 他 会 計 繰 入 金							7,651		40,997	110,842
	イ そ の 他	119,796	167,406	170,973	306,440	178,480	178,480	178,480	178,480	178,480	178,480
	2 総 費 用 (D)	442,962	510,935	479,441	498,214	516,399	519,220	519,638	519,941	519,901	520,546
	(1) 営 業 費 用	308,878	324,789	289,715	309,515	320,335	320,335	320,335	320,335	320,335	320,335
	ア 職 員 給 与 費	144,101	141,829	134,262	141,466	146,028	146,028	146,028	146,028	146,028	146,028
	イ そ の 他	164,777	182,960	155,453	168,049	174,307	174,307	174,307	174,307	174,307	174,307
	(2) 営 業 外 費 用	134,084	186,146	189,726	188,699	196,064	198,885	199,303	199,606	199,566	200,211
	ア 支 払 利 息	24,885	26,531	25,962	25,870	24,835	26,577	27,735	28,858	28,828	29,483
イ そ の 他	109,199	159,615	163,764	162,829	171,229	172,308	171,568	170,748	170,738	170,728	
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	127,961	113,391	156,729	277,023	131,532	128,711	135,945	127,990	169,027	238,227	
資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	328,000	195,547	312,023	79,000	330,708	327,452	335,945	317,030	340,177	345,847
	(1) 地 方 債	328,000	173,000	260,000	79,000	218,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000
	イ そ の 他		22,547	52,023		112,708	127,452	135,945	117,030	140,177	145,847
	(2) 他 会 計 補 助 金										
	(3) 他 会 計 借 入 金										
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金										
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金										
	(6) 工 事 負 担 金										
	(7) そ の 他										
	2 資 本 的 支 出 (G)	366,682	308,938	468,752	300,460	462,240	456,163	471,889	445,020	480,355	491,694
	(1) 建 設 改 良 費	328,973	174,074	261,208	76,139	218,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000
	イ そ の 他										
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	37,709	134,864	207,544	224,321	244,240	256,163	271,889	245,020	280,355	291,694
	イ そ の 他										
(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金											
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金											
(5) そ の 他											
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 38,682	△ 113,391	△ 156,729	△ 221,460	△ 131,532	△ 128,711	△ 135,945	△ 127,990	△ 140,177	△ 145,847	

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円, %)

区 分	年 度	令和3年度 (決算)	令和4年度 (決算)	令和5年度 (決算)	令和6年度 (決算)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
収 支 再 差 引	(E)+(I) (J)	89,279			55,563					28,850	92,381
積 立 金	(K)										
前年度からの繰越金	(L)										
前年度繰上充用金	(M)										
形 式 収 支	(J)-(K)+(L)-(M) (N)	89,279			55,563					28,850	92,381
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)										
実 質 収 支	黒 字 (P) (N)-(O) 赤 字 (Q)										
赤 字 比 率	$\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$										
収 益 的 収 支 比 率	$\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$	119%	97%	93%	107%	85%	84%	83%	85%	86%	93%
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資 金 不 足 額	(R)										
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益	(B)-(C) (S)	451,127	456,920	465,197	468,797	469,451	469,451	469,451	469,451	469,451	469,451
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率	((R)/(S)×100)										
健全化法施行令第16条により算定した 資 金 不 足 額	(T)										
健全化法施行規則第6条に規定する 解 消 可 能 資 金 不 足 額	(U)										
健全化法施行令第17条により算定した 事 業 の 規 模	(V)										
健全化法第22条により算定した 資 金 不 足 比 率	((T)/(V)×100)										
他 会 計 借 入 金 残 高	(W)										
地 方 債 残 高	(X)	4,580,502	4,618,638	4,671,094	4,525,773	4,499,533	4,443,370	4,371,481	4,326,461	4,246,107	4,154,413

○他会計繰入金

区 分	年 度	令和3年度 (決算)	令和4年度 (決算)	令和5年度 (決算)	令和6年度 (決算)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
収 益 的 収 支 分								7,651		40,997	110,842
	う ち 基 準 内 繰 入 金							7,651		40,997	110,842
	う ち 基 準 外 繰 入 金										
資 本 的 収 支 分			22,547	52,023		112,708	127,452	135,945	117,030	140,177	145,847
	う ち 基 準 内 繰 入 金		22,547	52,023		112,708	127,452	135,945	117,030	140,177	145,847
	う ち 基 準 外 繰 入 金										
合 計			22,547	52,023		112,708	127,452	143,596	117,030	181,174	256,689